

行政視察等実施報告書

会派名：鎌倉のヴィジョンを考える会
議員氏名：久坂くにえ

- ◆実施日：2020年1月23日、24日
- ◆場所：熊本 城彩苑 コミュニティホール
- ◆参加者氏名：久坂くにえ
- ◆活動目的・内容：鎌倉市議会 BCP の見直しに際し、他地方議会の議会 BCP、並びに熊本地震から得られた課題を学ぶため研修に参加した

◆実施結果：

◎受講に際して

鎌倉市議会では2019年9月に議会BCPを策定したが、その後台風15号、19号に見舞われ、策定後まもなく訓練などを経ずBCPを発動し対応にあたることとなった。

台風15号、19号時の運用で得られた反省等を踏まえ、議会BCP見直しの一助とするため参加した。

◎議会BCPの全国事例とICT活用について マニフェスト研究所員発表

東日本大震災時には、議員の安否確認ができない、行政側から議会に対する協力要請がない、事務局職員が本部付けになっており対応できない、議員間のトラブル、議員から各部局への個別直接要求などが挙げられた。

とりもなおさず、これらを最低限カバーすることが議会BCPに求められている。

議会BCPとして策定している議会はおおよそ3%（他は行動指針など）だが、行動原則などおおよそ定められている内容は共通しており、鎌倉市議会BCPもその内容を網羅する形で策定されている。

なお報告に際して、大船渡、堺、大津市議会BCPの例が参考として付されており、これら各市事例を参考にしたうえで鎌倉市議会BCPの見直しに際しては以下の項を検討したいと考える。

- ・訓練規定のBCPへの盛り込み（参集、情報伝達など）
- ・議員の活動原則の準用（BCPが発動されない段階においても議員から行政に対する要請の一元化）を検討できるか
- ・行政職員より動きやすい議員の活動を、BCP運用と併せてどう確保するか
- ・連絡手段を現在メールとしているが、LINEなどの活用の検討（市災害対策本部会議では活用 LINEとの協定→議会での活用可否？）
- ・議会災害対策会議の招集が困難な場合のフェイスタイムを活用した会議の実施検討
- ・災害時情報収集マニュアルの作成によりタブレット活用の推進
- ・久慈、足利市議会では緊急度の高い項目を緊急要望書として数日でまとめ、緊急要望書として市長に提出
- ・議会HPでのBCPの公開、並びに議会災害対策本部会議実施の報告（災害時の情報提供を主眼としていないため、後付けでよい）

◎熊本県弁護士会災害対策委員会報告

- ・デマや不正確な情報が相当流布するため、信頼度の高い、正確な情報提供が求められる（弁護士会としての情報提供）
- ・自ら申請しなければ、手当や支援金などが受けられず、申請できない人へのアウトリーチ型支援が求められる

支援内容についても多岐にわたる、理解しやすい環境構築が必要

例）支援金を受けると、仮設住居に入居できないなどの制約があり、個々の事情に応じた最適の支援について総合的にアドバイスを受けられる環境など

- ・災害ケースマネジメントの条例化など制度化が必要という弁護士会見解については鳥取県と同条例をスタディケースとして今後深堀が必要と認識している
- ・なお、同条例化により、被災者台帳の整備、長いスパンに及ぶ支援の財源確保を可能とする、専門家への相談制度構築などが可能となるという同弁護士会の見解

◎熊本市長からのメッセージ

- ・一つとして同じケースがない災害だが、各地の経験、ノウハウを持ち寄るべきである
- ・お金がないからやらない、のではなくて、何を投資しておけば、災害時にも力の発揮できる行政であるか、または庁舎であるのかという視点を持つべき

◎罹災証明発行の課題と備え 熊本市健康福祉局職員

- ・震災時点では、証明書発行は全て手作業なので膨大な時間がかかった
 - ・発災後に発行システムを導入。導入にはおよそ1か月がかかったが、迅速な発行、また住家などの場所の特定につき間違いが減った
 - ・熊本で導入したシステムについては、住民基本台帳、固定資産税課税台帳、家屋調査票が一体化しており、現地写真が保存できる。（1窓口につきライセンス使用料がかかる企業と契約しており、現在の総額は年間3000万円）
 - ・住家、事業所、農水産業の受付、調査、発行が全て異なる窓口であったため、異なる判定結果の突き合わせなど余計な事務が発生した。
（例えば借家の場合、賃貸人は住家で、家主は事業所での判定を依頼等）
 - ・以下今後対応が必要と思われる事項
- 平時からの罹災証明の発行事務の簡素化の検討
- イレギュラー対応が必要となったケースの共有手法
- 罹災証明書発行にかかる人員体制の構築（震災翌日から証明書発行が必要となる
- 罹災証明書発行の様式の統一化にかかる国の動向の把握

◎女性の視点による災害時避難所運営の備え

- ・熊本地震発生半年前に全国の女性会館が大規模災害を想定したシュミレーションを実施しており、非常に有益だった
- ・過去の事例、報告書を基に取り組んだ事は有益であった。
- ・行政頼みの避難所運営は限界があり、住民主体であることが望ましく、また独自でルールを決めることによって各避難所の性格に応じた運営がなされる
- ・女性、というひとくくりだけで考えず、もう一步踏み込んだ対象者を想定することが必要である（妊娠中の女性、幼年期の子供など）
- ・もう一つ印象的であったのは、支援者側である例えば行政職員なども子どもを抱えているという個別事情を超えて支援にあたっており、後方支援が必要とされている（そのしくみづくりはなされているのか、細かな点検が必要）ことは再認識が必要である

◎大分市議会 BCP について

本会議開会后など細かなケース別の対応を定めており、一定の参考になると考えられる。（しかし、あまりに細分化されているとかえって汎用性を失い運用しづらくなる印象である）一方、災害対応については議会において回数を重ねた議論を実施しており、意識共有をはかるためには有効と感じた。

以上